

大学院生 資格課程履修希望者対象

2020年度 資格課程ガイダンス案内

下記のとおり大学院生を対象に資格課程ガイダンス資料を配布いたします。希望する方は、必ず確認・受け取りにきてしてください。

1 専修免許状ガイダンス・大学院生科目等履修生ガイダンス

① 専修免許状取得希望者

同一校種、同一教科の一種免許状をすでに取得している大学院生対象です。資格課程のガイダンスについてのWEBページ上のガイダンス資料「専修免許について」を確認してください。

② 「新規」資格課程科目等履修生

大学院に在籍しながら、科目等履修生として学部設置科目を履修することによって、教職課程（一種免許状）、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の資格取得を希望する者は、手続き資料を以下の日程で配布します。（学部から継続して課程を履修する大学院生も含む。）なお、大学院の指導教員の許可が必要となります。

キャンパス	配付日	時間	場所
駿河台	4月1日（水）～3日（金）	10:00～11:30 12:30～17:00	資格課程事務室事務室 （リバティタワー19階）
生田	4月1日（水）～3日（金）	10:00～11:30 12:30～17:00	0304 教室 （中央校舎3階）
中野	4月1日（水）～3日（金）	10:00～11:30 12:30～17:00	資格課程中野分室 （高層棟6階）

希望者で上記日程で取りに来れなかった者は4月10日（金）16:00までに [03-3296-4184](tel:03-3296-4184) にご連絡ください。（事務取扱時間：10:00～11:30・12:30～16:00）

※ どのキャンパスでも構いません。

※ 詳細については配布される資料で確認してください。

※ 必ずガイダンス動画（4月1日以降公開）を視聴し各課程の内容について理解したうえで手続きしてください。

※ いったん納入した履修料は返還できません。

■ 科目等履修生（本学大学院生）が博士前期課程から博士後期課程に進学した場合は、新たに手続きをする必要があり、改めて履修料の納入が必要になります。

■ 教育実習又は介護等体験を行うためには科目等履修生として在籍していなければなりません。教育実習、介護等体験の登録手続をとっただけでは、科目等履修生にはなりませんので、2020年度、教育実習又は介護等体験を行うことを希望する人は、科目等履修生になる手続きを必ずとってください。